平成２２年（フ）第４６９号
茨城県石岡市石岡2399番地１
債務者　広瀬　真明
1　決定年月日時　平成23年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２８号
愛媛県松山市東野２丁目３番６号　スクウェアガーデン東野203号
債務者　河合　俊彦
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２８号
福岡県久留米市西町914　花畑病院内、住民票上の住所福岡県久留米市江戸屋敷２丁目16番21号
債務者　安徳　和子
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２０１号
札幌市中央区南14条西６丁目２番３号　シェーンブルーンロイヤル中島公園103号
債務者　佐藤　一幸
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６号
岩手県奥州市水沢区水沢工業団地４丁目28番地
債務者　北田　榮作
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（フ）第７号
岩手県奥州市水沢区水沢工業団地４丁目28番地
債務者　北田ケイ子
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２２年（フ）第１８３号
茨城県鹿嶋市大字宮中64番地８
債務者　松島　龍治
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（フ）第１８４号
茨城県鹿嶋市大字宮中21番地３
債務者　松島　　健
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（フ）第６９７号
奈良市南京終町679番地の４
債務者　石川　佳世（旧姓西本）
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１９号
茨城県常陸太田市木崎一町798番地の１
債務者　大内千江子
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　安夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第７０１号
金沢市増泉１丁目16番２号、従前の住所金沢市下本多町６番丁６番地１の２
債務者　はまだ歯科医院こと　濱田　正幸
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小堀　秀行
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２６１号
山口県防府市大字田島2318番地の４　緑風苑303号室
債務者　添　　忠彦
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和義
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８号
山口市宮野下3042番地１
債務者　梅田商店こと　梅田　盈治
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３号
山口市宮野下3042番地１
債務者　梅田　惠子
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０号
三重県志摩市大王町波切1023番地１
債務者　永田　　誠
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係